

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.8

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 内藤加代子
弁護士 山口 拓郎

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階

【報告義務発生日】 令和3年7月30日

【提出日】 令和3年8月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジアグループ株式会社
証券コード	3751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ジャパンアジアホールディングズリミテッド (Japan Asia Holdings Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1205、グランド・ケイマン、ウエスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グランド・パピリオン 私書箱31119
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年12月23日
代表者氏名	ワン・クォク・ホー・ジェラルド (Wang Kwok Ho Gerald)
代表者役職	取締役
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子 弁護士 山口拓郎
電話番号	03(5224)5566 (代)

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年7月30日現在）	V	27,763,880
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.72

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和3年7月6日	株券	1,036,583	3.73	市場外	処分		961
令和3年7月30日	株券	1,588,217	5.72	市場外	処分	株式会社シ ティインデッ クスイレプ ス	970

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、提出者が保有する発行会社の全株式（1,588,217株）について、株式会社シティインデックスイレブンスが実施した公開買付に2021年7月30日に応募し、2021年7月30日に同公開買付は成立しました。同公開買付の決済開始日は2021年8月6日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地